

7医号外

令和8年(2026年)3月30日

長野市保健所長
松本市保健所長 様

長野県健康福祉部長
(公 印 省 略)

医療ソーシャルワーカー業務指針の全部改正について (通知)

日頃より本県の健康福祉行政に多大なる御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

このことについて、厚生労働省医政局長から通知がありましたので、貴管下医療機関あて周知いただきますようお願いいたします。

なお、一般社団法人長野県医師会、保健福祉事務所及び市町村あてには別途同様に通知しております。

また、県介護支援課から介護老人福祉施設へ周知しております。

(問合せ先)

担 当 医療政策課医療係 久保
電 話 026-235-7131
F A X 026-223-7106
E-mail medical@pref.nagano.lg.jp